

上越民商ニュース

発行

上越民主商工会

上越市栄町七ー七

電話 025-524-4816

FAX 025-524-3298

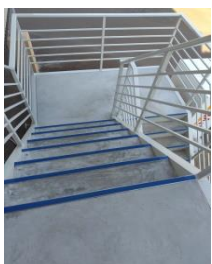
2025 年
9 月 1 日
No.1547

民商会館修繕工事完了

5月中旬から、民商会館修繕工事を
行ってきましたが、
8月上旬、無事に
工事が完了しまし
た。



今年の夏も毎日
猛暑日が続きましたが、そんな中、工
事を担当してくれた会員業者の皆さん、
ありがとうございました。事務所に来
る会員さんも「階段が綺麗になった。
安心して登って来られる。」「事務所
が綺麗になったね!」と、皆さん喜ん
でくれます。これからも民商会館を大
事に利用していきたい
と思います。
みなさん、ぜひ見
に来て下さい。



「高田夜の街

オリエンテーリング」

チケット販売しています。

夜オリのチケット
が販売開始となりま
した。皆さん誘い合っ
て、是非参加して下さ
い。



販売している所は、
喫茶プー横丁さん、屋
台村さん、ラ・ソネ菓寮さん、民商事
務所ですが、支部の役員さんも扱って
いますので、お気軽にお問い合わせ下さ
い。チケットの販売締切は9月20日
です。
4名一組で販売しますが、それ以下の
人数でも大丈夫です。
とき 10月3日(金) 19時出発
ところ イレブンプラザで開会式
参加費 4,000円

◎3店舗を回ります。

「税務調査の事前通知 の11項目」について

お盆を過ぎると、税務調査が来るか
もしれません。電話がきたり、いきな
り訪ねて来る場合も考えられます。い
きなり訪ねて来ても、「都合が悪けれ
ば」断ることが出来ます。慌てないで
対応しましょう。調査日程もすぐに決
めないで、後日連絡するように対処し
ましょう。税務調査では、納税者に11
項目の事前通知をすることが義務付け
られています。来訪や電
話での通知の場合、必ず
メモを取り、11項目を通
知されたか確認して下さ
い。



【11項目】

- ①実地調査を行う旨
- ②実地の調査を行う日時
- ③調査を行う場所
- ④調査の目的
- ⑤調査の対象となる税目
- ⑥調査の対象となる期間
- ⑦調査の対
象となる帳簿書類その他の物件
- ⑧調査の相手(納税者)の氏名及び住
所
- ⑨調査担当者署員の氏名及び所属
- ⑩②と③は変更可能である事
- ⑪④⑦で通知されなかった事項につ
いても、非違が疑われる場合には、質
問検査などを行うことができること
などです。

令和6年度定額減税 不足額給付金について

上越市は、不足額給付金の案内を発
送しています。対象者は、①本来給付
すべき額と、当初調整給付額の間で差
額が生じた人②本人としても扶養親族
等としても定額減税対象外であり、か
つ低所得者向け給付の対象世帯主にも
該当しなかった人

締切日を確認して、手続きをして下
さい。妙高市や糸魚川市も同様です。

中小商工業全国交流研究集会

(Zoom)で開催します。

危機を生き抜く知恵と勇気が湧いて
くる全国交流研究集会が開催されます。

全国をオンラインで結び、分科会ご
とに専門家や業者の人たちの話を聞き、
自身の商売発展の参考にするものです。
ぜひ参加して、新しい物の見方を発見
して下さい。

開催は、9/5から始まり、13回の分科会
と4企画です。興味のある分科会があ
りましたら、事務所まで
連絡下さい。

民商の事務所のパソコ
ンで視聴します。



*詳細は裏面を見てください。

後期のPC記帳会の 日程が決まりました！

早いもので今年も
残り4ヶ月です。

後期のPC記帳会

の日程が決まりま

したので、進んで



いない人はぜひ参加して下さい。

9/17(水) 午後1時30分～

10/15(水) 午後1時30分～

11/19(水) 午後1時30分～

※12月からは、決算学習会となります
ので、日程を後日お知らせします。

《最低賃金が改定されます》

10月1日から、新潟県の最低賃金
が変わります。

新潟労働局の審議会は、最低賃金を
昨年より65円高い1,050円への答
申を行いました。決定ではないですが、

1時間/1,050円

となる事が見込まれます
ので、パート・アルバイ
トを雇用している事業所
は、ニュースを細目にチ
ェックして下さい。



※こくみん共済の火災共済に加入して
いる方は、9月末で期限が切れます。
該当者にはハガキでご案内しています
が、更新の締め切りは9月19日です。
手続きを忘れないで下さい。